

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。



自治体の首長には、多くの権限が集中することから多選による弊害を防止するために、神奈川県は平成19年10月に知事の多選を禁止した全国初の「在任の期数に関する条例」を制定しております。神奈川県の他に、多選禁止条例や多選自粛条例を制定する自治体が見られます。

多選についての町長のお考えを示されたい。

町長の政治姿勢を問う



質問者
中野 博 議員

A

残る任期
全うが肝要

回答（町長）

援をお願いしたい。

多選禁止・自粛についてでは、数々の議論がなされてきたが、条例で制限することについては異を唱えるといふのである。

これまでの16年間、地味ではあつたが住民日線の立場に立ち、町政に対し懸命に頑張ってきたつもりであり、在任期間において第5次総合計画に掲げた諸事業を、全うすることが肝要と思つ。それ以来についてば、現在のところ存念はなく残る任期を「住んで良かつた、住んでみたい松田町」の町づくりに、最後まで、心血を注いでいくないので、変わらぬご支

松田町第5次総合計画の健康づくりと地域医療の基本目標に、「町民が健康で安心した生活を送るため、町の健康づくりの状況を把握しながら、多様化する健康・福祉の町民ニーズに対応した健康づくりを進めます」と

あるが、がん検診受診率の向上について、平成24年度末の受診実績をふまえ、平成26年度の目標に向けてどのような取り組みを行つのか。

平成24年の受診実績は一部減少した検診もあるが、女性特有の子宮がんと乳がんを除いたがん検診を、特定健診や高齢者健診と同日実施している。逆に、女性特有のがん検診を別の日に設定す

多選による弊害も取りざたされてはいるが、常に初々しい政治姿勢を保てば、その批判も当りないじ焉えてい。

「がん検診の向上」について



質問者
廣瀬 幸男 議員

A

検診の必要性
周知に努める

回答（町長）

ねじじや前年度受診者に対する通知を初めて出したところ、受診率が概ね前年を上回ることができた。平成26年度の目標に対しては、達成したものや達成可能なところまでしているものもあるが、周知や勧奨等でより一層の努力をしていきたい。

また、平成25年度には町健康増進計画を策定する予定で、現在アンケート調査を実施している。その結果を取りまとめ計画に反映させて、より良いものにしたいと考えている。

